

第2表の1

3 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 「鷹南版小・中一貫カリキュラム」「鷹南スタンダード」を活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、校内研究を通して教材の開発、指導法や評価法の改善を行う。また、児童が学習の自己調整力を身に付けるために、児童が学習の目的を意識すること、自己の能力や特性に応じた学習方法や学習課題を選ぶこと、学習用タブレット端末を有効に活用することを学年の発達段階に応じて指導する。
- (イ) 算数において「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に沿った習熟度別学習を低学年から推進し、補充的な学習と発展的な学習を強化する。補充的な学習においては「東京ベーシックドリル」の診断テストを活用して個々の児童の課題を明らかにし、家庭と連携して資質・能力の定着を図る。また、全校で「計算チャレンジ」を実施し、数感覚を養うことで知識・技能定着の基盤を作る。
- (ウ) 小学校の国語、図画工作、教育支援、中学校の数学を中心に相互乗り入れ授業を行い、系統性のある指導を充実させ、児童の学ぶ環境を整え主体的に学習に取り組む態度等を育成する。
- (エ) 低学年において交換授業等を実施し、学年で協働しながら授業改善及び質の高い授業を創造する。
- (オ) ICTのよりよい使い手になると同時に、よりよい社会の担い手になることを目指すデジタル・シティズンシップ教育を、学校教育全体を通して保護者・地域と連携しながら行い、デジタルを積極的に活用しながら自らよりよい生活を築ける児童を育成する。そのために発達に応じた情報モラルやスキルを育てるとともに社会に参画しようとする態度を育てる。

イ 道徳

- (ア) 道徳的諸価値の理解、自己を見つめる、物事を多面的、多角的に考える、自己の生き方についての考えを深めることを行う「考え、議論する道徳」を行うために学年で協働した授業づくりに取り組みながら授業力を高め、児童の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- (イ) 道徳授業地区公開講座において、テーマを設けて公開授業及び地域・保護者を対象とした講演・意見交換等を行い、地域の人材等の教育力を生かしながら家庭や地域と一体になった道徳教育を推進する。
- (ウ) いじめ防止対策年間指導計画に沿って相手を思いやる気持ちを高める指導を行い、すべての教員がいじめの定義を十分に理解した上でいじめの早期発見・早期解決を図る。児童の気持ちを最優先にした指導を行い、安心して学校生活を送れる基盤を作る。

ウ 外国語活動・外国語科教育

- (ア) 担任が主たる指導者としてALTや学校支援ボランティア、三鷹 English festa を効果的（発音の確認や児童とのフリートークなどのアウトプット場面）に活用し、指導の改善や工夫を行い、外国語活動及び英語教育によるコミュニケーション能力を育成する。
- (イ) 児童の意欲向上につながる機会となるように、パフォーマンス評価や英検 ESG 教材を取り入れ適切な評価を行うことでコミュニケーションの素地となる力を身に付ける。

エ 総合的な学習の時間（通称「なかはら」）

- (ア) キャリア・アントレプレナーシップ教育においては「問題の明確化」→「計画」→「実行」→「外部評価」→「再実行」→「まとめ」（評価を含む）等、探究のサイクルを展開し、諦めずに主体的にチャレンジし続ける力を育成する。
- (イ) 同じ学園である東台小学校の3～6年生と共に協働的に学び進める単元を設定し、主体的に学びに向かう力や表現する力、互いのよさを生かしながら学ぼうとする力を育成する。
- (ウ) 長期休業中等において、3年生8時間、4年生8時間、5年生10時間、6年生10時間、学校外での探究的な学習

を行う。その際、家庭や地域と連携し他者と協働しながら、主体的に課題解決する力を育成する。

オ 特別活動

- (ア) 児童・生徒の児童会・生徒会が中心となって話し合った学園の課題等から明確になった学校の課題について全校児童で話し合い、課題を解決することやスポーツフェスティバルや学びフェスティバルなど児童・生徒の自主的・自治的な活動を行い、集団で生活する楽しさや自己実現の喜びを味わわせることを通して企画力・実践力の伸長を目指す。
- (イ) 自らの学習状況やキャリア形成を保護者とともに見通したり振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価し、学習や生活を自己調整できるようにするためにキャリア・パスポートを有効活用する。また、中学校進学時の資料として活用する。
- (ウ) 適切な援助希求行動ができるようにするためにSOSの出し方に関する教育（DVD使用）と第5学年の保健学習とタイアップして学習する。

(2) 特色ある教育活動

- ア コミュニティ・スクール委員会や学校支援ボランティア、学生教育ボランティアの協力を得ながら、保護者・地域の人財を積極的に活用し、豊かな体験活動を行うとともに算数中心に各教科等で早期つまずきの解消を図る。
- イ 個別最適な学びの充実を目指し、地域人財の協力のもと、放課後の「みたか地域未来塾」を活用した時間を設定し学習の調整力を育成する。
- ウ 小6と小1の関係を考慮した幼・保・小・中学校の異学年交流（きょうだい学年交流）を年間指導計画に位置付け、教員がそれぞれの専門性を生かし児童・生徒の主体性を育む指導を行うことにより、個性の伸長を図るとともに、学園への帰属意識を高める。
- エ 幼保小の架け橋プログラムの実施、幼・保・小・学童の交流を行うことによって、「小1プロブレム」の解消を図る。また、新1年生保護者会時に、第5学年が年長児とペアを作り、校内を案内したり一緒に遊んだりしながら交流を図ることで、第5学年には最上級生になる自覚や自己肯定感有用感を高め、新1年生には入学への期待感や安心感をもたせる。
- オ コミュニティ・スクール委員会と連携し、地域諸団体が主催する活動に児童の参加を促すとともに、保護者・教職員にも促し、学校が核となって家庭・地域との一体感を強化しつつ児童・生徒の健全育成を行う。
- カ 学校生活アンケートを活用し、主体的に学習に取り組む態度や生活習慣を育てるとともに、いじめや登校しぶりといった問題の解決を図る。
- キ 音楽を通じて児童の感性を育み、協力や奉仕の心を伸長するため、地域の人財を活用し、「中原小合唱団」の活動を放課後等の時間を利用して行う。
- ク 年間を通して、朝読書（週1～2回）・読書週間（学期毎に1～2週間）を設け、学校支援ボランティアや教職員、児童による読み聞かせを実施し、日常的に読書活動を充実させる。
- コ 生活科や総合的な学習の時間、特別活動を中心に中原小学校と東台小学校教員同士が連携・協働して学習内容・方法等を検討することで教員の授業力向上を図る。また、計画的に実践することで児童の学びに対する意欲を向上させ、学びを広げ深めるとともに児童同士の友好関係を築く。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

以下の内容を推進することで、安心して学校生活を送り、社会の中で自分らしく生きることができる児童を育成する。

- (ア) 学園・学校評価において課題のある「挨拶」について、教職員が進んで挨拶することを通して児童が気持ちよく挨拶できるようにする。
- (イ) 校内のいじめ対策委員会が中心となって、いじめ防止年間計画に基づいた定期的な会議、研修等を行い、すべての教員がいじめの定義を正しく理解し、早期発見・早期解決をする。
- (ウ) 年度始め及び年度末に時間を設定し、幼・保・小・中の引き継ぎを確実にを行う。学園の生活指導部会等の場で情報

交換をしたり、配慮を要する児童への指導の在り方を共通理解したりする。

(エ) 毎週金曜日に支援委員会及び生活指導夕会を設定し、児童が抱える課題について情報交換を行うとともに、具体的な指導内容や方法について共通理解を図り、「チーム中原」として協力体制を整えた指導を行う。個別指導計画、個別の支援計画、児童実態把握表、登校支援シートのデータベースを活用し、教員同士の連携、保護者と連携した教育支援を充実させる。

(オ) 長期欠席・不登校児童について、「登校支援シート」を活用したり、「A-Room」等の関係機関と連携したりしながら組織的な対応を行う。1日欠席したら電話連絡を、続けて3日休んだら家庭訪問の実施を徹底し保護者と連携した対応を行う。学習の保障をするためにオンライン授業等に学習用タブレット端末を有効活用する。

(カ) 児童会を中心に話し合う機会を設定し、学校のきまりについて児童が納得した約束づくりを行う。

イ 生き方・進路指導

(ア) 年間指導計画に基づき、キャリア・アントレプレナーシップ教育に取り組む。小学校6年生では、地域人財を活用したキャリア教育を東台小学校と連携して行うことで、児童が自己理解を深め、将来に向けたキャリア形成に対する意欲を高める。

(4) 教育支援

ア 「三鷹教育支援プラン2022（第2次改定）」に基づきすべての学級の教育支援の在り方について、教育支援コーディネーターを中心に検討するとともに、研修を通して共通理解を図る。また、ユニバーサルデザインの考え方に基いて学校・教室環境や授業を工夫・改善した授業を展開し、すべての児童が学習内容を分かる・できるようにする。

イ 校内通級教室拠点校として、学園全体の教育支援体制の充実とともに年度当初に研修会を開くなど通級教室の担当教員の専門性を広く活用することで、児童一人ひとりが自らの課題に主体的に向き合い、個別最適な学びの保障及び協働的な学びの充実に役立てていく。

(5) 体力・運動能力の向上

ア 体力の向上を継続的な課題と捉え、全国体力・運動能力・運動習慣調査の結果を分析することで学校の課題の明確化と取組みの重点化（今年度は投げる力）を図り、評価・改善を行う。また、スポーツフェスティバル、短縄跳び、長縄跳び、持久走（さわやかマラソン）等、発達段階に合わせ、自己の目標を明確にし、オリンピック、パラリンピック教育のレガシーを生かして「一校一取組」、「一学級一実践」を行い、体力の向上を目指す。

イ 毎学期初めに、「すこやか調べ」を実施し、地域・保護者や学校栄養士と連携した活動を展開することで、家庭と学校が協働し、児童が自己の健康状態、生活習慣、食の重要性を考えられるようにする。

(6) その他

ア 人権教育

(ア) 「なかはら人権週間」を設け、学年の発達段階に応じた指導や人権標語作りをすることで身の回りの人権課題に目を向け、解決しようとする態度を育む。

(イ) 教員の言動が、児童の良好な育成環境の手本となるようにし、学校全体の言語環境を整えることで人権尊重の理念に対する理解を深める。